

令和6年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和6年6月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 中野厚志	13番 笠井一司
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 森友邦明
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 大倉洋二	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 住友勝次	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財 政 課 長 藤 井 信 良

会 計 管 理 者 清 田 美 恵 子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相 原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 議案第 29 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 2 議案第 30 号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 31 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 33 号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 11 号）について）

日程第 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 9 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 10 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 11 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 12 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)

日程第 13 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市介護保険条例の一部改正について)

日程第 14 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)

日程第 15 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)

日程第 16 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)

日程第 17 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)

日程第 18 請願第 2 号 再審法改正を求める意見書採択の請願

(日程第 1～日程第 18 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 19 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

追加日程第 1 議案第 35 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 2 議案第 36 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 3 議案第 37 号 固定資産評価員の選任について

追加日程第 4 発委第 2 号 再審法改正を求める意見書について

日程第 20 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前 10 時 00 分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は 20 名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで発言の取消しについてお諮りいたします。

8 番後藤修君より 6 月 18 日の一般質問の中で誤った発言をしたため、会議規則 65 条の規定により発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、後藤修君からの発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 議案第 29 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 2 議案第 30 号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 31 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 33 号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 11 号）について）

日程第 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 9 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 10 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 11 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 12 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）

日程第 13 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）

日程第 14 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

日程第 15 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）

日程第 16 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）

日程第 17 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

日程第 18 請願第 2 号 再審法改正を求める意見書採択の請願

○議長（笠井安之君） 日程第 1、議案第 29 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 18、請願第 2 号再審法改正を求める意見書採択の請願までの計 18 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第29号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について所管部分、議案第30号阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第31号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第33号徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）所管部分、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について）、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）、承認第8号専決処分の承認を求めることについて（阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）、請願第2号再審法改正を求める意見書採択の請願の市長提出議案11件、請願1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定し、請願については採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）の所管部分について、企画総務部関係では、委員から、公有財産の売払いについて、旧北二条団地の跡地を宅地分譲しているが、売却の状況はとの質疑がありました。理事者から、旧北二条団地の跡地を5区画に宅地整備し宅地分譲しており、

令和５年度末までに４区画が売却済みであり、残り１区画であるとの答弁がありました。

また、承認第１号の所管部分について、市民部関係では、委員から、マイナンバーカードの交付が進んできているが、最近は交付件数が伸び悩んでいるのではないか。マイナンバーの交付状況は。また、ＬＩＮＥによる住民票等の交付件数がコンビニでの住民票等の交付件数より少ないのはなぜかとの質疑がありました。理事者から令和５年度のマイナンバーカードの申請は１，４００件、交付は３，３５５件、累計申請は２万９，９８０件、累計交付は２万７，５１９件、転出者、死亡者等の異動者を除いた有効交付枚数は２万５，８４８枚で、人口の約７３．２％である。ＬＩＮＥによる交付申請について、住民票や戸籍を郵送にて申請者へ送付するため、住民票については即時に交付されるコンビニのほうが便利である。また、戸籍については、広域交付制度により、最寄りの市区町村の窓口で取得できる。そのため、コンビニとＬＩＮＥでは交付件数に差が生じているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る６月２１日、委員７名が出席して会議を開き、付託されました議案第２９号令和６年度阿波市一般会計補正予算（第４号）についての所管部分、承認第１号専決処分の承認を求めることについて（令和５年度阿波市一般会計補正予算（第１１号）について）の所管部分、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和５年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第３号）について）、承認第９号専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）、承認第１０号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部改正について）、承認第１１号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）、承認第１２号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）、承認第１３号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）の以上市長提出議案８件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第２９号令和６年度阿波市一般会計補正予算（第４号）についての所管部分に関して、教育委員会関係では、委員から、通学用かばん配付事業について、今後納入業者やかばん選定を進めるに当たり、既に実施している自治体の先進地視察を行ってはどうかと質疑がありました。理事者から、これまで、予算要求までに県内先進地を視察し、様々なポイントを聞いている。児童や保護者に喜んでもらうため、よりよいかばんを選定して、配付し、活用してもらうことが重要であると認識している。視察、研究も含め、しっかりと対応し、阿波市の切れ目のない子育て支援の一環として事業効果を上げられるよう取り組んでいきたいと答弁がありました。

次に、承認第１号専決処分の承認を求めることについて（令和５年度阿波市一般会計補正予算（第１１号）について）の所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、歳入のうち、国庫補助金、子どものための教育・保育給付交付金はどういった事業に支出される交付金か。また、１，９００万円を減額した要因について質疑がありました。理事者からは、国庫補助金、子どものための教育・保育給付交付金と県負担金、子どものための教育・保育給付費負担金と合わせて、私立の認定こども園や保育所の運営に対して支出する施設型給付費の財源となっている。当初予算では、次年度の入所児童の当初申込み人数、途中入所の申込み人数とも見込みで積算している。令和５年度においては、途中入所が想定以上に少なかったため減額しているとの答弁があります。

市民部関係では、委員から、歳出のうち環境衛生費、徳島アルゼンチンアリ対策協議会負担金の事業内容及び200万円減額の詳細について質疑がありました。理事者からは、令和4年9月に吉野町でアルゼンチンアリが発見されたことをきっかけに、県の対策協議会と連携して対策を行っており、対象地区のモニタリングやベイト剤のポスティング、市職員の巡回による防除作業を行っている。当初予算編成時には県費、市費各2分の1で予算措置をしていたが、国費が措置されたことにより市の負担が減ったことに加え、可能なことは委託せず市の職員が対応したことにより、全体の事業費が下がったため減額したとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長榎原伸君。

○産業建設常任委員長（榎原 伸君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月24日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第29号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について（所管部分）、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）（所管部分）の市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第29号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について（所管部分）に関して、産業経済部関係では、委員から、農山漁村未来創造事業補助金について質疑があり

ました。理事者からは、今回の補正の事業内容としては、市内の農業法人による牛舎の整備や販売促進活動で、総事業費が7,448万2,000円、補助対象事業費が6,782万円。また、冷蔵庫の導入や販売促進活動で、総事業費が1,148万9,000円、補助対象事業費が1,044万5,000円。それぞれの補助対象事業費に対して、県が事業内容のヒアリングを行い10分の4または10分の5の補助金が決定されるとの答弁がありました。

次に、建設部関係では、委員から、河川の伐採や除草作業について質疑がありました。理事者からは、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債を活用して行っているが、浚渫債は今年度で、緊急自債は来年令和7年度で終了となる。国から事業の延長があれば継続して行っていくと答弁がありました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）（所管部分）に関して、産業経済部関係では、委員から、市民に対する補助金等のPRについて質疑がありました。理事者からは、市単独事業の補助金が多い農業振興課では、補助金の一覧を窓口を設置し、周知を図っていると答弁がありました。また、委員から、繰越明許の詳細について質疑がありました。理事者からは、令和5年8月の台風7号による市場町上喜来地区の農業用施設復旧工事費として350万円、分筆登記委託料として30万円、合計380万円を繰り越す予定だったが、分筆登記委託料については、年度内に執行できる見込みとなったため30万円を減額していると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 29 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について及び議案第 31 号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての計 2 件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 30 号及び議案第 31 号の計 2 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 異議なしと認めます。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 11 号）について）から承認第 13 号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）までの計 13 件について一括して採決いたします。

各委員長の報告は承認です。

各委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、承認第 1 号から承認第 13 号までの計 13 件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、請願第２号再審法改正を求める意見書採択の請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、請願第２号は採択することに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１９ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（笠井安之君） 日程第１９、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

本市選出の徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、笠井一司君から３月２２日付で、広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会議長に提出され、許可されており、後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選としたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に阿波市長町田寿人君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました阿波市長町田寿人君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、阿波市長町田寿人君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

阿波市長町田寿人君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第35号教育委員会委員の任命についてから議案第37号固定資産評価員の選任についてまでの人事案件3件及び総務常任委員会委員長から発委第2号再審法改正を求める意見書についてが提出されました。

お諮りいたします。

以上4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4までの計4件を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第35号 教育委員会委員の任命について**

**追加日程第2 議案第36号 公平委員会委員の選任について**

**追加日程第3 議案第37号 固定資産評価員の選定について**

○議長（笠井安之君） 追加日程第1、議案第35号教育委員会委員の任命についてから追加日程第3、議案第37号固定資産評価員の選任についてまでの計3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案いたしております議案第35号から議案第37号までの人事案件3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第35号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和6年6月30日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市吉野町柿原字植松321番地、氏名は曾川京子、生年月日は昭和31年5月5日生まれでございます。

任期につきましては、令和6年7月1日から令和10年6月30日までの4年間となります。

曾川氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識も高く誠実な人柄で、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第36号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和6年6月30日をもって任期満了となる公平委員会委員について、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市阿波町中坪117番地、氏名は野崎順子、生年月日は昭和36年9月7日生まれでございます。

任期につきましては、令和6年7月1日から令和10年6月30日までの4年間となります。

野崎氏は、人格高潔で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第37号固定資産評価員の選任について、次の者を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市阿波町安政85番地1、氏名は森友邦明、生年月日は昭和42年3月9日生まれでございます。

現市民部長の森友氏を固定資産評価員に選任することにつきまして、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

これより議案第35号教育委員会委員の任命についてから議案第37号固定資産評価員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第35号から議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号から議案第37号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第35号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可いたします。

（教育委員会委員 曾川京子さん 入場 午前10時50分）

○議長（笠井安之君） ここで教育委員会委員に任命、同意されました曾川教育委員のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員会委員（曾川京子さん） ただいまご紹介いただきました阿波市吉野町の曾川京子と申します。

このたびは阿波市教育委員の任命にご同意いただきまして、誠にありがとうございます。私自身、阿波市での学校勤務の経験も生かしながら、諸先輩の方々が発展させてこられました阿波市の教育に少しでも貢献できますように、微力ではございますが、精いっぱい努力してまいりたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま

す。（拍手）

（教育委員会委員 曾川京子さん 退場 午前10時53分）

○議長（笠井安之君） 次に、議案第36号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第4 発委第2号 再審法改正を求める意見書について

○議長（笠井安之君） 次に、追加日程第4、発委第2号再審法改正を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

9番坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） それでは、発委第2号再審法改正を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、冤罪被害者の人権救済は国及び地方自治体にとっても重要な課題と言えます。救済するための制度としては、再審がありますが、再審請求手続の審理の在り方に関する規定はほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられております。再審のルールは存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちであり、適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれております。

その中でも、再審における証拠開示は重要であります。再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はありません。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であります。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、速やかな救済が妨げられております。よって、冤罪被害者を一刻も早く救済するために、次のとおり再審法を速やかに改正すべきであります。

1、再審請求人の求めに対し、検察が有する証拠の全面開示を法整備すること。

2、再審開始決定に対する検察の不服申立て、（上訴）がいたずらに行われることのな
いよう制限を加えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年6月27日、徳島県阿波市議会。

提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣でございます。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

これより発委第2号再審法改正を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで発委第2号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第2号再審法改正を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決
されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第20 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第20、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継
続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和6年第2回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

今後、30年以内において7割から8割の高い確率で発生すると想定されております南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震などの大規模災害に備えるため、防災に関する知識や技術を身につけることを目的に、本市では、小学校区自主防災組織連合会が組織されており、毎年、防災訓練を開催しているところであります。

今月9日には、一条小学校区及び林小学校区、16日には八幡小学校区及び大俣小学校区、さらに23日には土成小学校区と3週にわたり、計5小学校区におきまして自主防災組織連合会防災訓練が開催されました。

当日は、自主防災組織の皆様をはじめ、阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会などのご協力のもと、各小学校の児童や保護者また地域住民の皆様など多くの方が参加され、倒壊家屋からの救出、脱出、応急担架による搬送訓練、炊き出しなど様々な訓練に取り組まれました。今後も引き続き、防災・減災に関するあらゆる啓発を継続し、自主防災組織の結成、育成を促すとともにさらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

また、今月12日には、吉野川河川敷におきまして豪雨等による内水の氾濫に備えることを目的に、国土交通省徳島河川国道事務所の呼びかけによる排水ポンプ車操作訓練が開催されました。本市からも市職員で構成する救援機動隊が参加し、排水ポンプの設置から排水作業までの一連の動作を行うことにより練度向上を図りました。

今度も大雨等が予想される場合には、関係機関と連携し積極的な情報発信に努めるとともに浸水被害の抑止や被害軽減に努めてまいります。

次に、今月5日、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中・四国支店様との間で、災害等の発生により水道業務に大きな支障が生じた際、本市の要請により応急給水活動、応急開閉栓作業等により協力いただける、災害時の業務応援協力に関する協定に加え、業務活動中に支援や保護を求められたときや訪問世帯において異変、異常を発見したときに通報するなど地域の見守り役を担っていただける地域の安全・安心のための見守り支援及び通報に関する協定を締結いたしました。

この協定締結により、災害時はもとより、平常時においても市民の皆様は何らかの支障が生じた際の支援につながるもので、今後も引き続き民間事業者や関係機関との連携強化を図り、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、第94回全国市長会議が、今月11日、12日の2日間、東京で開催されました。

総会においては、本市から提案いたしました学校給食費の無償化を含む都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進や、国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化などの計6件を決議し、代表者が内閣官房長官をはじめとする国会議員に面談し、決議の実現に向け要請をいたしました。

次に、一昨日、新ごみ処理施設に係る循環型社会形成推進交付金の確保について、環境省に対しまして要望活動を行いました。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては、6月4日の開会以来、本日までの24日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましては全て原案どおりご承認をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

梅雨の晴れ間に夏の気配が感じられる季節となりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員